

喜入

総合体育館 総合運動場 武道館



総合体育館



総合運動場



武道館

ご利用料金

喜入総合体育館・総合運動場・武道館

<http://www.erg-sports.co.jp/kiire/index.html>



総合体育館

本館専用使用料

使用区分		8:30~12:00	12:00~17:00	17:00~20:00	摘要	
アリーナ	使用者が入場料等を徴収しない場合	アマチュアスポーツに使用する場合 児童・生徒の団体	¥1,120	¥1,600	¥1,600	照明設備使用料1時間につき 2分の1使用880円 全面使用1,760円 ※但し、3年間は経過措置あり。 2分の1使用 H23:290円 H24:580円 H25以降:880円 全面使用 H23:580円 H24:1,170円 H25以降:1,760円
		上記以外の団体	¥2,240	¥3,200	¥3,200	
		営利又は宣伝を目的としない文化的催物に使用する場合	¥5,040	¥7,200	¥7,200	
		その他の場合	¥8,680	¥12,400	¥12,400	
	使用者が入場料等を徴収する場合	アマチュアスポーツに使用する場合	¥5,320	¥7,600	¥7,600	
		営利又は宣伝を目的としない文化的催物に使用する場合	¥15,260	¥21,800	¥21,800	
	その他の場合	¥28,840	¥41,200	¥41,200		
会議室		1時間につき			¥110	

総合体育館

本館一部使用料

種目	単位	児童・生徒	一般	摘要
卓球	1台1時間	¥50	¥100	ラケット及びボールを除く
バドミントン	1面1時間	¥70	¥150	ラケット及びシャトルコックを除く
バレーボール	1面1時間	¥150	¥300	ボールを除く
バスケットボール	1面1時間	¥170	¥350	ボールを除く
テニス	1面1時間	¥120	¥250	ラケット及びボールを除く
ハンドボール	1面1時間	¥200	¥410	ボールを除く
多目的ルーム	1人1時間	¥30	¥60	

総合運動場

陸上競技場

使用区分 (使用料は1時間あたり)		1/4使用	1/2使用	全面使用
使用者が入場料等を徴収しない場合	アマチュアスポーツに使用する場合 児童・生徒の団体	¥140	¥280	¥560
	上記以外の団体	¥280	¥560	¥1,120
使用者が入場料等を徴収する場合	アマチュアスポーツに使用する場合	¥620	¥1,240	¥2,480
	上記以外に使用する場合	¥870	¥1,740	¥3,480
	上記以外に使用する場合	¥1,600	¥3,200	¥6,400

照明設備使用料1時間につき【北側6基使用1,900円】【北側4基使用1,480円】【南側4基使用1,060円】

総合運動場

テニスコート

使用区分		1面1時間につき
使用者が入場料等を徴収しない場合	アマチュアスポーツに使用する場合 児童・生徒の団体	¥100
	上記以外の団体	¥200
	上記以外に使用する場合	¥400
使用者が入場料等を徴収する場合	アマチュアスポーツに使用する場合	¥1,000
	上記以外に使用する場合	¥2,000

ラケット及びボールを除く。
照明設備使用料1時間につき【1面1時間につき300円】

武道館

使用区分	専用使用料		一部使用料	
	児童・生徒の団体	上記以外の団体	児童・生徒の団体	上記以外の団体
柔道場	¥100	¥210	¥10	¥50
剣道場	¥100	¥210	¥10	¥50
弓道場	¥100	¥210	¥10	¥50

柔道場および剣道場の照明設備使用料1時間につき【100円】

利用上の注意

個人利用の場合は鹿児島市生涯学習情報システム (<http://www.qtopianet.com>) での予約申し込みになります。(鹿児島市生涯学習情報システムの利用者カード申請が必要です。)

利用者登録受付窓口

- 鹿児島アリーナ
- 喜入総合体育館
- 生涯学習プラザ
- 地域公民館

1 「児童・生徒の団体」とは、幼稚園児、小学生、中学生若しくは高校生又はこれらに準ずる者の団体をいう。2 使用許可時間を超過した場合の当該超過した時間の使用料及び使用許可時間を繰り上げて使用した場合の当該繰り上げた時間の使用料は、1時間(1時間未満の端数があるときは、その端数は、1時間とする。)につき、当該使用区分の使用料の1時間当たりの額とする。3 使用料の額に10円未満の端数を生じたときは、その端数は切り捨てて。4 使用時間には、準備及び後片付けに要する時間を含むものとする。